

令和6年 第12回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和6年7月26日（金）午後2時30分～午後3時10分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	学校教育課長	二宮 啓二
学校教育部長	廣重久美子	学校教育課主幹	高田 幸美
こども未来部長	馬場 一憲	総合教育センター所長	山下拓志郎
生涯学習部長	藤澤 早苗	次世代育成課長	岸本 哲也
生涯学習部参事	田原 安治	スポーツ振興課長	秋田 博之
教育総務部副参事		文化振興課長	金子 友次朗
兼職員課長	福本 恭	保健体育課主査	桶川 秀一
教育 DX 推進室長	伊藤 公男	教育政策課長	西原美絵子
こども室長	牧村 達也	教育政策課主査	中谷 克也
人権教育室長	中井 秀典	教育政策課	田尻 純子
教育総務部主幹	濱野 匡	教育政策課	御影 陸大
施設課長	巽 正樹		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時30分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第	1	令和6年第9回臨時会及び第10回定例会会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	議案第43号の審議
日程第	4	議案第44号の審議
日程第	5	議案第45号の審議
日程第	6	議案第46号の審議
日程第	7	議案第47号の審議

日程第 8 議案第 4 8 号の審議

太田教育長より「日程第 3 及び日程第 7 につきましては意思形成過程における案件であるため、日程第 4 から日程第 6 及び日程第 8 につきましては個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 3 から第 8 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 6 年第 9 回臨時会及び第 10 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和 6 年第 9 回伊丹市教育委員会臨時会（令和 6 年（2024 年）6 月 17 日（月）開催）及び第 10 回伊丹市教育委員会定例会（令和 6 年（2024 年）6 月 28 日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部の「7 月人事報告」・「6 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「6 月分行事実施報告」・「8 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

(5) 議案第 4 3 号の審議（日程第 3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 4 3 号「伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定議案に対する意見について」を可決。

(6) 議案第 4 4 号の審議（日程第 4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 4 4 号「伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 議案第 4 5 号の審議（日程第 5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 4 5 号「学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第 4 6 号の審議（日程第 6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 4 6 号「伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(9) 議案第47号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第47号「令和5年度「伊丹の教育」＜実施報告と点検評価＞について」を可決。

(10) 議案第48号の審議(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第48号「損害賠償の額を定めることについて」を可決。

(11) 閉会宣言 太田教育長(午後3時10分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 太田 洋子

伊丹市教育委員会委員 二宮 叔枝